

## 中学・高校生と高齢者の自転車乗用中の交通事故の分析結果について

毎年5月は、自転車活用推進法上の自転車月間であることから、この度、鳥取県内における中学・高校生と高齢者の自転車乗用中の交通事故を中心として、自転車被害にかかる交通事故について分析を行いました。

- ◎ 自転車乗用中の死傷者は、中学・高校の6学年で全死傷者の24.5%
- ◎ 自転車乗用中の死者28人中、65歳以上の高齢者は17人（60.7%）
  - 過去10年間（平成24年から令和3年）で、自転車乗用中の交通事故によって1,316人が死傷し、うち28人の方が亡くなっています。
  - 高校生の死傷者が228人と多く、中学・高校の6学年で自転車乗用中の全死傷者の24.5%を占めています。
  - 死者28人中、65歳以上の高齢者が17人（60.7%）、60歳以上では22人（78.6%）と高齢になるにつれ、死者数が増加しています。

### ☆ 中学・高校生の自転車乗用中被害の特徴

- 中学・高校生は、16時台から17時台が80人と最多で、次いで8時台から9時台が68人と、登校・下校の時間帯の被害が多くなっています。
- 通行目的別では、中学・高校生は登校が110人と最多で、登下校で205人（63.7%）が死傷しています。
- 中学・高校生は、市町村道での被害が55.0%（177人）と半数以上を占めています。
- 中学・高校生の死傷者の38.5%（124人）に何らかの法令違反があり、指定場所一時不停止の違反割合が、高齢者の約5.4倍、他の年齢の約1.9倍高くなっています。
- 自転車乗用中の死傷者のうち、高校生のヘルメットの着用率は3.1%と、中学生の着用率（52.1%）から大きく減少しています。

### ☆ 高齢者の自転車乗用中被害の特徴

- 65歳以上の高齢者は、10時台から11時台の被害が97人と、他の時間帯と比較して被害が顕著となっています。
- 通行目的別では、高齢者は買物飲食が144人（38.7%）と最多です。
- 高齢者の死傷者の30.4%（113人）に何らかの法令違反があり、安全不確認の違反割合が、中学・高校生の約1.8倍、他の年齢の約1.3倍高くなっています。
- 自転車乗用中の死傷者のうち、高齢者のヘルメット着用率は2.2%、そのうち75歳以上では1.5%と、母数の少ない幼児（非着用・4人）を除いて最少となっています。

### ◎ 県民の皆さまへ

- 自転車を利用する皆様へ
  - ・ 自転車の交通ルールを遵守し、特に交差点において安全確認を徹底しましょう。
  - ・ 事故時の被害軽減のため、「鳥取県支え愛交通安全条例」（平成28年10月施行）の規定に基づいて、ヘルメットを着用するなど、自転車の安全利用に努めましょう。
  - ・ 自転車乗用中の交通事故により生じた損害を賠償するための保険又は共済に加入するよう努めましょう。
- 自動車運転者の皆様へ
  - ・ 交差点を進行する際には、一時停止などの交通規制を遵守するとともに、自転車や歩行者に対する思いやり運転を心がけましょう。

※ 割合については、単位未満で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。